

復興道路の発生土を住宅地等の嵩上げに提供

概要

震災の復興支援の一環として、整備中の三陸沿岸道路で発生する土砂を鵜住居地区等の嵩上げ利用土として提供し、有効活用することとしました。

釜石市で整備している被災者の方々の住宅等の再建予定地となっている「鵜住居地区」「片岸地区」の区画整理事業や「根浜地区」「室浜地区」「桑ノ浜地区」「両石地区」の防災集団移転事業、及び三陸国道事務所で整備している「岩手45号復興（鵜住居地区・両石地区）」に対して、三陸沿岸道路からの発生土約20万m³を当面の量として提供し、盤上げ土として活用します。

復興道路の発生土を住宅地等の嵩上げに提供

説明日時：平成25年7月25日（木） 10:00～

説明場所：岩手県釜石市大字釜石第7地割地内



▲ 搬出状況



▲ 搬入状況